

いわゆるオンラインカジノに接続して賭博を行うことは違法であり、このことについて児童生徒への周知を依頼するものです。

事 務 連 絡
令和6年5月10日

各都道府県・指定都市教育委員会
各都道府県私立学校主管部課
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体の担当課 御中
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
附属学校を置く各国立大学法人担当課

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

オンラインカジノに関する広報啓発資料の活用・周知について（依頼）

日本国内では、いわゆるオンラインカジノに接続して賭博を行うことは違法であり、警察においては、オンラインカジノに係る賭博事犯について取締りや広報啓発を推進しているところです。

このことについて、別紙のとおり、警察庁からオンラインカジノに関する広報啓発資料の児童生徒への周知依頼がありましたので、管下の学校等に周知いただきますようお願いいたします。

なお、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、他案件とまとめて周知する等、貴委員会等において必要に応じてご判断いただきますようお願いいたします。

●広報啓発ポスター

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/hoan/onlinecasino/onlinecasino.pdf>

●警察庁ウェブサイト（オンラインカジノについて）

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/hoan/onlinecasino/onlinecasino.html>

【本件連絡先】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室 推進係
電 話：03-6734-2966

事務連絡
令和6年5月2日

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 御中

警察庁生活安全局保安課

オンラインカジノに関する広報啓発資料の活用・周知について（依頼）

日本国内では、いわゆる「オンラインカジノ」に接続して賭博を行うことは違法であり、警察においては、オンラインカジノに係る賭博事犯について取締りや広報啓発を推進しているところです。ついては、下記のとおり警察庁ウェブサイトに公開している広報啓発ポスターの電子データをご活用いただき、児童生徒や学生をはじめ、保護者や教員の方々も含め、オンラインカジノに係る賭博行為の違法性の周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 ウェブサイト

[オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です！ | 警察庁 Web サイト \(npa.go.jp\)](https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/hoan/onlinecasino/onlinecasino.html)

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/hoan/onlinecasino/onlinecasino.html>



2 添付ファイル

広報啓発ポスターの電子データ

【本件連絡先】

警察庁生活安全局保安課

担当：西、是枝

電話：03-3581-0141（内線 3178、3179）

オンラインカジノ

日本国内ではオンラインカジノに

接続して**賭博**を行うことは

犯罪

です!

「知らなかった」では済まされません!



とぼくざい 賭博罪

賭博をした者は、
50万円以下の罰金
又は科料

じょうしゅうとぼくざい 常習賭博罪

常習として賭博を
した者は、3年
以下の懲役

詳細は警察庁
ホームページにて

